

2. 放射線診療室等に関すること

2-1 放射線障害の防止に関する構造設備及び予防措置の概要			
室名			
使用室の防護物概要	建築物の構造		構造 ・ 材料 ・ 厚さ
	天井		
	床		
	周囲の隔壁等	北	
		東	
		南	
		西	
	監視用窓		
出入口の扉(患者用・従事者用)			
その他の扉			
操作室(操作する場所)		有 ・ 無	
使用室である旨の標識		有 ・ 無	
使用中の表示		有 ・ 無	
面壁外側の実効線量が1mSv/週以下となる措置		有 ・ 無	
放射線障害の防止に必要な注意事項の掲示		患者あて	有 ・ 無
		従事者あて	有 ・ 無
管理区域	管理区域を設ける場所		則30の13 有 ・ 無
	境界における実効線量が1.3mSv/3月以下となる措置		有 ・ 無
	標識		有 ・ 無
	立ち入り制限措置		有 ・ 無
敷地内居住区域の境界における実効線量が250μSv/3月以下となる措置		則30の16 有 ・ 無	
敷地境界における実効線量が250μSv/3月以下となる措置		有 ・ 無	
入院患者(診療による被曝する放射線を除く)の実効線量が1.3mSv/3月以下となる措置		則30の17 有 ・ 無	
入院患者(診療による被曝する放射線を除く)の実効線量が1.3mSv/3月以下となる措置		則30の19 有 ・ 無	
取扱者の被ばく測定用具の名称		有	<div style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> 種類・名称 ・ ガラスバッチ ・ OSL線量計 ・ ポケット線量計 ・ TLD ・ </div> 無
取扱者の被ばく防止用具		有	<div style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> 種類・名称 ・ プロテクター ・ 防護手袋 ・ 防護衝立 </div> 無